

令和5年度

定期総会議案



期 日 : 令和5年4月21日(金)

会 場 : 吉舎小学校 体育館

三次市立吉舎小学校PTA

目 次

1	総会次第	1
2	令和4年度 活動報告	2
3	令和4年度 本部活動のまとめ	3
4	令和4年度 学級部のまとめ	5
5	令和4年度 文化部のまとめ	6
6	令和4年度 厚生部のまとめ	8
7	令和4年度 会計決算報告	10
8	令和4年度 会計監査報告書	11
9	令和5年度 P T A本部役員 (案)	12
10	令和5年度 活動計画 (案)	13
11	令和5年度 会計予算 (案)	15
12	吉舎小学校 P T A規約	16
13	吉舎小学校 P T A役員選出規程	19
14	吉舎小学校 P T A慶弔規程・旅費規程	20
15	制服について	21
16	吉舎小子育て5か条	22

※ 総会終了後，第1回各部会 体育館

総 会 次 第

- 1 開会宣言
- 2 挨拶 (P T A会長・校長)
- 3 議長選出
- 4 諸報告
 - (1) 令和4年度 活動の概要報告
 - (2) 令和4年度 活動のまとめ報告
 - (3) 令和4年度 各部の活動報告
 - (4) 令和4年度 会計決算報告
 - (5) 令和4年度 会計監査報告
- 5 議事
 - (1) 令和4年度 活動報告承認に関する件
 - (2) 令和4年度 会計決算報告承認に関する件
 - (3) 令和5年度 活動方針案及び活動計画案の提案と承認に関する件
 - (4) 令和5年度 会計予算案の提案と承認に関する件
- 6 その他
○制服について
- 7 議長解任
- 8 新旧役員挨拶
- 9 諸連絡
- 10 閉会宣言

令和4年度 活動報告

- 4月22日 学級懇談会, 定期総会, 第1回各部会
- 5月 6日 第1回役員会
- 5月 9日 三次市PTA連合会定期総会(オンライン)
- 6月10日 第2回厚生部会
- 7月 8日 第2回役員会
- 7月31日 ふれあい祭り清掃ボランティア
- 8月20日 環境整備作業
- 9月 2日 第3回役員会
- 9月13日 市P連評議員会
- 9月15日 学級懇談会, 第1回文化部会(部長, 副部長, 学校担当)
- 10月14日 運動会本部役員・厚生部駐車場係, PTA 種目(大縄跳び)
- 11月 2日 お話レストラン(文化部)
- 11月20日 「きさ」教育の日
- 12月 2日 第4回役員会
- 12月 3日 広島県PTA連合会会員研修会(ホテル広島ガーデンパレス)
- 12月 「馬洗川」95号発行
- 1月16日 クラス委員および本部役員推薦文書配布
- 2月24日 学級懇談会
次年度本部役員候補打ち合わせ会
- 3月 3日 第2回文化部会(文集『やまびこ』製本作業)
第5回役員会
- 3月 9日 『やまびこ』第48号発行
- 3月24日 会計監査

令和4年度PTA本部まとめ

活動目標

「心豊かな子供たちの育成」

子供たちには強く、優しい人間に育ってほしい。どんな困難も乗り越え、幸せな一生をおくってほしい。誰もがそんな思いを抱くことでしょう。

子供たちに色々な経験をさせ、夢を与え、自立心や豊かな心をはぐくみ、たくましく成長させる場が学校であり、家庭であり、地域です。

そして、PTAは、学校、家庭、地域を結び、皆で子供を育てるための大切な組織です。皆で協力し、子供たちが強くそして心豊かにそだつよう考え、一緒に歩んで行きましょう。

基本方針

学校との連絡を密にし、教育活動を側面から支え、協力しよう。
会員相互の連携を強め、参加しやすく機能的なPTA活動をしよう。
全ての会員に情報がいきわたるように情報の伝え方を工夫しよう。

会員の皆様のご協力により学校行事、クラス行事、地域行事等円滑に行うことができました。各部は皆、活発な意見が出され、それぞれの行事に反映されたと思います。

活動内容

(1) 行事運営等

- 計画的な役員会の開催及び協議（年間5回）

- 円滑な行事運営に向けた各部調整

- 三玉坂からの一方通行の徹底（運動会や参観日等）

(2) 市P連合会・県P連への参加・協力

- 市P連総会…令和4年5月9日（月）オンライン

- 市P連評議委員会出席（淀会長）

- 市P連研修大会…中止

○第18回「三次市児童・生徒写生大会」

○広島県PTA連合会会員研修会

日時：令和4年12月3日（土）

場所：ホテル広島ガーデンパレス

講師：株式会社アビリティトレーニング 代表取締役 木下 晴弘 氏

演題：「子どものやる気の作り方」

(3) その他活動

○市P連要望関連事項

- ・教育条件整備に関する要望書
- ・通学路の危険個所の改善要望書

令和4年度 学級部活動のまとめ

1. 活動計画

- (1) 部会の開催（4月，9月，2月）
- (2) 学級懇談会の計画と推進（4月，9月，2月）
- (3) 学級会計監査（年度末）
- (4) PTC 活動（次年度役員選出）

2. 活動内容

- (1) 4月のみ部会開催，全員出席して部長副部長の選任
- (2) 4月22日，9月15日，2月24日実施
- (3) 3月実施
- (4) PTC 活動は各学年で担任と相談して活動費250円の使い道を決定

3. 活動のまとめ

- ・新型コロナウイルス感染症対策をしながらの最低限の活動になった。
- ・学級懇談会は予定通り開催できた。
- ・PTC 活動としては未実施でしたが，各学年で担任の先生と学級部員が相談して活動費250円の使い道を決定した。
- ・次年度役員選出は文書にて立候補者を募り，役員選出を行った。

4. 卒業アルバムについて

- ・一部の保護者が集まって制作されています。
- ・卒業アルバム制作において，学校からの写真提供が有るか無いか重要でしたので，再度学校との協議や取り決めが必要です。

令和4年度 文化部 活動のまとめ

活動計画

- (1) 会員相互活動の文化活動の推進
本の読み語り『おはなしレストラン』の開催・読み手募集活動
- (2) 広報活動の促進
広報誌『馬洗川』95号編集・発行
『馬洗川』では「運動会」や文化部活動である「おはなしレストラン」について紹介します。
- (3) 文集の発行
文集『やまびこ』48号編集・発行
『やまびこ』では各学年児童の寄せ書き、先生方の寄せ書き、親から子へのメッセージ等を掲載した文集を作成します。

活動経過

- 4/22 ●第1回部会
・部長, 副部長選任
・年間活動計画決定
- 9/15 ●第2回部会
※密を避ける為, 部長・副部長・学校担当が参加
・年間計画について
『馬洗川』と『やまびこ』の記事及び役割分担決定
『馬洗川』A3両面一枚の広報誌スタイルを昨年度より継続
→「運動会」と「おはなしレストラン」を記事にする
「おはなしレストラン」を昨年と同じく2学期の参観日に行う
ことで決定
- 9/28 ●部会で決定した内容を部員へ書面で通知
- 10/11~10/18
●「おはなしレストラン」読み手募集
・書面に加えマメールを活用
- 10/14 ●「運動会」取材(写真撮影)
- 11/2 ●「おはなしレストラン」開催, 取材(写真撮影)
絵本の内容, 取り組み方法は自由として, 10分ずつ×2回
(入れ替え制)
- 12/9 ●『馬洗川』95号発行
- 1/17~2/10
●『やまびこ』48号原稿募集

- ・手書きに加え、Web からの寄稿を求めた
- 2/10 ●部員へ書面にて活動まとめ依頼
- 3/3 ●『やまびこ』48号印刷製本
- 3/9 ●『やまびこ』48号発行

活動のまとめ

○成果

- ・昨年に引き続き『馬洗川』と『やまびこ』の発行、「おはなしレストラン」の開催ができた。
- ・『やまびこ』の寄稿手段に Web を活用することで、Web からの寄稿が 33 件、手書き寄稿が 11 件、合計で 44 件という結果となり、昨年度に比べ Web での寄稿率が上がり、編集作業の負担軽減にもなった。
- ・マメールの活用により、『やまびこ』の寄稿呼びかけをせずに済んだ。

●課題

- ・コロナ禍で部員の皆さんと集まって話し合いをすることを控えたため、活動内容の確認や意見の集約が困難だった。
- ・部会を開催するのであれば、学級懇談会後に短時間で開催すれば、集まることへの負担が減ってよいのでは。

◇『馬洗川』について

- ・学校の様子を知ることができてよかった。
- ・部員の感想を求められるのはしんどい。
- ・『やまびこ』と一緒に発行してみてもどうか。・現状のままで問題ないと思う。
- ・行事に限られるなかで記事の内容も限られてくると思うので、その年にあわせて内容を検討していけばよいと思う。

◇「おはなしレストラン」について

- ・1学期の学級懇談会の時に読み手を募集してみてもどうか。
- ・書く学年 1 名ずつの募集や、学年にこだわらず全学年で何名かを募集するといいかもしれない。
- ・親が子供たちに読み聞かせを行うのは大切な時間であると感じた。
- ・子供たちが保護者の顔を知ることができて、繋がりができて良いと思う。
- ・読み手に立候補すると、ハードルが高くなるように感じる。
- ・読み手をやりたい方がいるのであれば、今後も開催しても良いと思う。
- ・対面にこだわらないのであれば、リモートで参加する方法はどうか。
- ・子供たちが楽しみにしている行事であるので、続けていければと思う。

◇『やまびこ』について

- ・Web による寄稿を継続すべき。・例年どおり発行していくほうがいい。
- ・発行しなくても良いと思う。寄稿をするのは忙しい時期に苦痛。
- ・児童の寄せ書きをタブレットで作成してみてもどうか。

令和4年度 厚生部活動のまとめ

① 年間活動計画

- ① 部会の開催
- ② 運動会への協力
- ③ 救急法講習会
- ④ 環境整備作業（8月）
- ⑤ 通学路の安全点検と対策
- ⑥ 子ども110番の協力依頼と見直し

② 活動内容

- 4月22日 第1回厚生部会
 - ・部長，副部長選任
 - ・年間活動計画決定
- 5月 6日 第1回本部役員会
 - ・部会の開催（6月参観日後に開催）
 - ・運動会への協力（駐車場誘導・PTA 種目について）
 - ・救急法講習会について
 - ・環境整備作業について日程等の詳細を確認
 - ・通学路の安全点検と対策，子ども110番の家について
- 6月10日 第2回厚生部会
 - ・夏の環境整備の作業についての確認と草の処理方法についての協議
 - ・子ども110番，通学路の安全点検について
- 7月 8日 第2回本部役員会
 - ・環境整備作業について（草の処理方法の承認，日程確認）
 - ・街頭指導の取り組み状況
 - ・通学路の安全点検と対策，子ども110番について
- 8月20日 環境整備作業（7：00～8：20）
- 9月 2日 第3回本部役員会
 - ・環境整備作業のまとめ，反省
 - ・運動会における駐車場誘導作業の確認
- 10月14日
 - ・本部役員とともに，運動会における駐車場誘導作業実施
 - ・運動会 PTA 種目（大縄跳び）実施
- 12月 2日 第4回本部役員会
 - ・運動会の振り返り（駐車場誘導・PTA 種目（大縄跳び））
- 3月 3日 第5回本部役員会
 - ・令和4年度活動のまとめ

③ 活動のまとめ

- ① 年間2回の厚生部会を実施した。
- ② 運動会の協力→本部役員・厚生部員にて駐車場誘導を行った。
- ③ 救急法講習会→夏休みのプール開放について，学校プールは中止だったため救急法講習会は実施しなかった。敷地プールは開放したが，保護者対象の講習会は実施していない。
- ④ 環境整備活動→8月20日に実施。今年度は新たな試みとして三玉坂の草おろし

をシルバーに依頼し、刈った草を袋詰めし軽トラ担当の方にクリーンセンターへ持ち込んでいただいた。

- ⑤ 通学路の安全点検と対策→各通学班の班長家庭に、街頭指導の取組状況と危険箇所についてのアンケートにご協力いただいた。該当箇所など確認し、事務局にて改善要望（吉舎谷2件、海田原2件）を提出して頂いた。
- ⑥ 子ども110番について→各通学班の班長家庭に110番の家のアンケートをお願いした。各地域の110番の家について確認・見直し後、お礼とお願いの葉書きを郵送した。

④ 環境整備活動について

○日時：令和4年8月20日（土） 7：00開始～8：20作業終了

- ・三玉坂の草刈りと草おろしをシルバーに依頼（19日に実施・6万円）令和5年度は草刈り作業費の予算確保ができたため、公費にて支出。
- ・参加できない保護者の方・校務員さんが事前に草取り・草刈りをしてくださった。当日も草刈り担当の方が早朝より草刈りをしてくださったので、作業開始時間には草刈りは中庭のみで、ほぼ草集め、草ぬきの作業だった。そのおかげですぐに三玉坂の草集めを軽トラ担当の方にお願ひできスムーズだった。
（軽トラ3台三玉坂、1台中庭で作業）
- ・今年は前年度に提案のあった草の処分方法を厚生部、本部役員会にて検討した。草刈り後、袋（学校より提供）を各学年と草置き場に配布。袋詰めした草を軽トラ担当の方に作業後、クリーンセンターへ持ち込んでいただいた。（後日ガソリン代をお渡しする）軽トラ4台で袋詰めした草、80袋前後を分担し持って行っていただいた。残った草は校務員さんが処分して下さった。

〈厚生部からの気付き〉

- ・全体的に人数不足のように感じた。（参加できる人数に対して作業範囲・作業内容が多すぎると思う。）
- ・当日に人数調整がしやすいよう、参加者の出席をきちんと事前にとればよかった。
- ・これから生徒数も減る中、PTAで全てを処理するのは難しくなるので続けられる方法を考えていかなければならないのではないかな。
- ・三玉坂の草おろしは作業時間の短縮になってよかった。
- ・三玉坂の袋詰めはトゲのある植物もあり、子どもには危ないと感じた。また、長いツタなどあるのでハサミも用意があるといい。
- ・草集めや袋詰めに時間がかかり、校庭の草取りが思ったより進まなかった。
- ・クリーンセンターの待ち時間や往復時間など、軽トラ運搬の方には拘束時間と労力が発生してしまう。今後は今回の経験をふまえて、運搬の方への丁寧な説明と理解をもらいたい。

令和4年度PTA会計 収支決算書

収入合計	369,680	単位:円
支出合計	241,741	
収入支出差引	127,939	

収入の部

費目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	比較増減	備考
会費	246,000	246,000	0	250円×12ヶ月×82件(保護者69件・職員13件)
雑収入	3	4	1	貯金利息(PTA会費1円・給食会計より3円)
繰越金	123,676	123,676	0	前年度より
収入合計	369,679	369,680	1	

支出の部


費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	残額	備考
慶弔費	10,000	5,000	5,000	香典
旅費	10,000	0	10,000	※研修会等中止
需用費	15,000	14,400	600	PPC用紙
負担金	41,000	41,000	0	県P300円,市P200円(500円×82件) (保護者69件・職員13件)
学級部活動費	27,250	25,000	2,250	250円×100人(児童分のみ)
文化部活動費	20,000	19,050	950	文集(やまびこ)用印刷用紙, インク, 製本費
厚生部活動費	90,000	75,462	14,538	環境整備作業(燃料代・飲み物代)・草刈り作業委託料・草廃棄運搬費 お礼状(子ども110番宅)私製はがき代, 63円切手×49枚 ※感染予防で訪問できなかったため
研修費	10,000	0	10,000	
児童会活動補助	20,000	10,539	9,461	6年生を送る会文房具, 卒業式花束等
祝金	47,690	51,290	△ 3,600	卒業証書筒,卒業記念品(卒業制作オルゴール),新入生用文具セット
予備費	78,739	0	78,739	
支出合計	369,679	241,741	127,938	

監 査 報 告 書

令和4年度吉舎小学校 PTA 会計の収支決算について監査したところ、諸帳簿、通帳に誤りはなく正当に処理されているものと認めます。

令和 5 年 3 月 28 日

監査委員 有兼 順子 

監査委員 藤川 依子 

吉舎小学校 PTA 会長

淀 祐介 様

令和5年度 吉舎小学校PTA役員(案)

	役 名	名 前	学年
1	会 長	清川 里美	6年
2	副 会 長	山永 幸子	3年
3	副 会 長	藤川 依子	5年
4	監 査	今田 明子	4年
5	監 査	前田 貴修	2年
6	校 長	次川 麻美	
7	学 級 部	部 長	(部会で互選) 年
8		副部長	(部会で互選) 年
9		学校担当	掛田 直美
10	文 化 部	部 長	(部会で互選) 年
11		副部長	(部会で互選) 年
12		学校担当	家木 武典
13	厚 生 部	部 長	(部会で互選) 年
14		副部長	(部会で互選) 年
15		学校担当	栄 佑子
16	事務局長	小畑 隆夫	
17	会 計	田邊 就美	

※吉舎中学校区 PTA 会 長:清川 里美
理 事:藤川 依子
三次市 PTA 連合会 副会長 3:今田 明子

令和5年度 PTA活動計画（案）

活動目標

「心豊かな子供たちの育成」

子どもたちには、強さや優しさを持つ人間に育ってほしい。どんな困難も乗り越えられる力をつけ、幸せな人生を送ってほしい。誰もがそんな思いを抱くでしょう。子どもたちに色々な経験をさせ、夢を与え、自立心や豊かな心をはぐくみ、たくましく成長させる場が学校であり、家庭であり、地域であると考えます。そしてPTAは、学校や家庭、地域を結び、皆で子どもを育てるための大切な組織です。皆で協力し、子どもたちが強くそして心豊かに育つよう考え、一緒に歩いていきましょう。

基本方針

- 学校との連携を密にし、教育活動を側面から支え、互いに助け合おう。
- 会員相互の連携を強め、誰もが参加しやすい、機能的なPTA活動をしよう。
- 全ての会員に情報がいきわたるよう、情報の伝え方を工夫しよう。

活動の要点

- (1) 子どもの健康・安全・学校施設充実のための取り組み
- (2) 子どもと地域の関わりが増える環境作り
- (3) 子育ての悩みや疑問が話し合えるような環境づくり
- (4) 子どもとじっくり関わりあっていける環境づくり
- (5) 家庭における基本的な生活習慣の定着
- (6) 自然や環境についての意識を高める活動の推進
- (7) PTA 活動の充実を図るための広報活動および会員相互の文化活動の推進

本部 重点活動計画

- 救急法講習会への積極的な参加の呼びかけ
- 三玉坂からの一方通行の徹底
授業参観, 学校行事, 不審者緊急対応など
- 三次市P連研修大会の参加, 協力
- 先生・児童・保護者の信頼関係及び連携の強化

各部の活動計画

1 役員会

- (1) 役員の研修の充実
- (2) 会員の研修の推進
- (3) 予算の有効な執行
- (4) 教育環境整備の推進
- (5) 他部会との連携強化

- (6) PTA 組織・活動の見直し
- 2 学級部
 - (1) 部会の開催
 - (2) 学級懇談会の計画と推進
 - (3) 学級会計監査(年度末)
 - (4) PTC 活動(次年度役員選出)
- 3 文化部
 - (1) 部会の開催
 - (2) 会員相互の文化活動の推進(本の読み語り「お話レストラン」など)
 - (3) 広報活動の推進(「馬洗川」の編集・発行)
 - (4) 文集『やまびこ』の編集・発行
- 4 厚生部
 - (1) 部会の開催
 - (2) 運動会への協力(観覧用テント設営, PTA 種目)
 - (3) 救急法講習会(吉舎・敷地)
 - (4) 環境整備作業(8 月)
 - (5) 通学路の安全点検と対策
 - (6) 子ども 110 番の協力依頼と見直し
 - * (5)(6)は登校班長の家庭にお願いをし, 部および事務局が集約する。

令和5年度吉舎小学校PTA会計予算書(案)

収入合計	367,943	単位：円
支出合計	367,943	
収入支出差引	0	

収入の部

費目	令和5年度予算額	令和4年度決算額	比較増減	備考
会費	240,000	246,000	△ 6,000	250円×12ヶ月×80件(保護者67件・職員13件)
雑収入	4	4	0	貯金利息等
繰越金	127,939	123,676	4,263	
収入合計	367,943	369,680	△ 1,737	

支出の部

費目	令和5年度予算額	令和4年度決算額	比較増減	備考
慶弔費	10,000	5,000	5,000	
旅費	10,000	0	10,000	市P連・県P連研修旅費等
需用費	15,000	14,400	600	事務費(PPC用紙等)
負担金	40,000	41,000	△ 1,000	県P300円, 市P200円(500円×80件) (保護者67件・職員13件)
学級部活動費	25,500	25,000	500	250円×102人(児童94人・学級担任8人)
文化部活動費	20,000	19,050	950	PTA文集用紙・製本他
厚生部活動費	40,000	75,462	△ 35,462	環境整備作業(混合油, 飲み物代)・草刈り作業・草廃棄運搬費・子ども110番お礼状他
研修費	10,000	0	10,000	教育講演会講師謝金, 縣市P連参加費
児童会活動補助	20,000	10,539	9,461	PTA写生大会画用紙代・卒業式花束等
祝金	58,000	51,290	6,710	卒業生証書筒, 卒業生記念品, 新入生記念品等※次年度1年生17人, 6年生18人
予備費	119,443	0	119,443	
支出合計	367,943	241,741	126,202	

※例年厚生部の活動費に組み込まれていた草刈り作業委託料を公費で予算措置出来たため、厚生部活動費を減額。

吉舎小学校PTA規約

第1章 総則

第1条 この会の名称は、「吉舎小学校PTA」といい、事務局を吉舎小学校内に置く。

第2条 この会は、吉舎小学校児童の保護者と同教職員が協力して、児童の教育向上と、福祉の増進を図ることを目的とする。

第2章 組織

第3条 この会は、次の者をもって構成し、会員とする。

- (1) 吉舎小学校に在籍する児童の保護者
- (2) 吉舎小学校に勤務する教職員

第3章 役員及び委員

第4条 この会に、次の役員を置く。役員の中から女性代表を互選する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監査 2名
- (4) 部長 3名
- (5) 副部長 3名
- (6) 事務局長 1名
- (7) 会計 1名

事務局長及び会計は教職員がその任にあたる。

第5条 この会に、次の部を置く。

- (1) クラス委員
- 2 クラス委員は、各学級単位で3名選出し、学級部、文化部、厚生部にそれぞれに属する。

第6条 役員及び委員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はこれを代理する。
- (3) 監査は、この会の会計を監査し、結果を総会に報告する。
- (4) 部長及び副部長は、総会によって決定された各担当事業を執行する。
- (5) 事務局長は、本会の庶務及び会計を統括する。
- (6) 会計は、この会の会計処理を行う。
- (7) クラス委員は、各学級の諸行事、会員への連絡調整にあたるとともに、所属する各部の事業執行の円滑化を図る。

第7条 役員及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。また、補欠により選任された場合は、前任者の残任期間とする。

第8条 本会に顧問をおくことができる。顧問をおく場合には、役員会に諮り、会長が委嘱する。

第4章 会議

第9条 この会に、次の会を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 部会

第10条 総会は、通常総会と臨時総会とし、会長が招集する。

- 2 通常総会は、毎年4月に開催する。臨時総会は、会長が必要と認めた時及び会員の3分の1以上の要求があった時に開催する。なお、災害や感染症等の理由により、総会が開

催できない場合には、書面表決によって総会の代わりとすることができる。

- 3 総会は、会員の3分の1以上の出席をもって成立する。
- 4 総会は、次の事項を審議する。
 - (1) 規約の改正
 - (2) 事業計画、事業報告、予算、決算の審議・承認
 - (3) 役員を選出
 - (4) その他、必要事項
- 5 総会の議長は、出席会員のうちより選出する。
- 6 総会の議決は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は議長が決定する。

第11条 役員会は、会長、副会長、部長、事務局長、顧問をもって構成し、会長が必要と認めた時、もしくは役員3分の1以上の要求があった時に、会長がこれを招集する。

- 2 会議は、会長が統括する。
- 3 役員会においては、次の事項を協議・決定する。
 - (1) 総会に提案する事項
 - (2) 予算の補正
 - (3) 事業計画の運営に関する事
 - (4) その他、緊急を要する事項
- 4 役員会の議決は、出席役員過半数をもって決し、可否同数の時は会長が決定する。

第12条 部会は、事業計画に則り、部長が必要と認めた時に、会長が招集する。

- 2 部会は、部長、副部長、委員で構成する。
- 3 部会は部長が統括する。
- 4 部会においては、次の目標にそって事業計画、実施に関する事項を協議・決定する。
 - (1) 学級部は、家庭における教育力を高める相互研修を、学級単位あるいは学校単位で取り組む。
 - (2) 文化部は、会員及び児童の文化面の高揚と交流を図る。
 - (3) 厚生部は、会員及び児童の福祉・厚生を図り、校内の教育条件の点検・環境整備に努める。また、校外の児童にかかわる教育条件の点検、安全対策の推進にあたる。
- 5 部会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は部長が決定する。

第5章 会計

第13条 この会の会計は、会費及びその他をもって充てる。

第14条 この会の会費は、保護者会員1世帯あたり、教職員は一人あたり、月額250円（年額3,000円）とする。なお、年度途中からの転入または転出の場合には、月数に応じて集金または返金する。

第15条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 雑則

第16条 この会は、次の帳簿等を備え、常に整備しておくものとする。

- (1) 会員名簿
- (2) 役員・委員名簿
- (3) 会議録
- (4) 会計簿（収入台帳、予算差引簿、金銭出納簿）
- (5) 領収書綴り
- (6) 預金通帳

- (7) 各部記録簿
- (8) その他本会に必要な書類等

付 則

この規約は、昭和56年4月18日から施行し、昭和56年4月1日から適用する。

一部改正	平成 2年4月22日 (会費改正)
全面改正	平成 6年4月30日
一部改正	平成11年4月17日 (部の再編)
一部改正	平成15年2月14日 (役員任期)
一部改正	平成19年4月20日 (のびのび学級の役員選出)
一部改正	平成26年4月23日 (役員編成・会費改正)
一部改正	令和 4年4月22日 (役員、部の改正)

吉舎小学校PTA役員選出規程

第1条 吉舎小学校PTA規約第9条4項(3)の規程に基づく吉舎小学校PTAの次期役員選出に関する事項は、この規程の定めるところによる。

第2条 PTA次期役員は、いわゆる「一括提案」方式とし、PTA会長(以下「会長」という)が役員会での協議・議決を経て、役員候補者の名前を役職ごとに列記し、これを総会に提案するものとする。

第3条 次年度役員を選考に関して、役員候補者推薦委員会を置く。

2 役員候補者推薦委員会は、会長・副会長・専門部長・校長・教頭による8人の委員で構成する。

第4条 会長・副会長・会計監査は、役員候補者推薦委員会により第7条より挙げた候補者より選出する。

第5条 第4条の役員を選考は12月から翌年2月までの間で行う。

第6条 専門部長および副部長は、その専門部の委員が互選する。

第7条 役員立候補及び推薦はこれを保証する。

2 立候補者は、前年の9月1日から1月31日までの間に、任意の方法で会長に意思表示することとする。

3 推薦は、9月から12月の間の学級集会において協議し、12月末日までに各学級で1人を、各学級が推薦母体となつて行うこととする。

4 推薦は役員への推薦であり、役職は特定できないものとする。

5 立候補者及び、被推薦者をもってしても役員定数に達しない場合は、役員会で協議し、定数に達するまで推薦できるものとする。

6 立候補者及び、被推薦者で役員定数を超える場合は、役員候補者推薦委員会で協議し、立候補を尊重し、被推薦者から定数に達するまで調整するものとする。

第8条 第2条の規定に基づく提案が否決された場合は、当該総会において推薦委員5名を選出し、総会出席者の中から役員を推薦し、改めて提案するものとする。

付則 この規程は、平成22年4月23日から施行する。
この規程は、平成28年4月20日から施行する。
この規程は、令和4年4月22日から施行する。

吉舎小学校PTA慶弔規程

- 第1条 本規程は、吉舎小学校PTA会員及び児童の慶事・弔事等に適用する。
- 第2条 PTA会員及び児童が不慮の災害や病気で1ヶ月以上入院をした時は、見舞金3,000円をおくる。
- 第3条 PTA会員及び児童が死亡した時は、弔慰金5,000円をおくり、PTA代表が会葬する。
- 第4条 教職員の転退任に際しては、餞別は送らない。
なお、会員の個人的餞別も原則としてひかえる。
- 第5条 以上の規程以外のことについては、会長・副会長の協議で対応する。
- 第6条 この規程にもとづく慶弔に対する返礼は、口頭による返礼のみとする。
- 第7条 この規程の改廃は、PTA総会において行う。

付 則

この規程は、平成25年4月22日から施行する。

全面改正 平成14年4月19日

一部改正 平成25年4月19日

吉舎小学校旅費規程

第1条 PTA研修活動に係る経費は、次によって支出する。

- ① 三次市内での会議・研修会等に参加した場合 400円
- ② 県内・遠隔地他市町村への参加の場合 1,000円

付 則

この規程は、平成29年4月19日から施行する。

制服について

昭和52年10月 制定
平成14年4月一部改正
平成28年4月一部改正

吉舎小学校PTA

制服につきましては、吉舎小学校PTAで次のように決めております。

1. 制服の色・型

- ◎ 色 …… 紺色
- ◎ 型 …… イートン型（リボンはつけない）

2. 夏服の場合

上	下
白半袖シャツ	紺色のズボン・スカート

3. 冬服の場合（上下とも紺色）

上	下
イートン（ダブル）	ズボン・スカート

○制服の下に着るものは、黒・紺・グレー等のスクールベスト・
スクールセーター

○靴下は黒か紺か白

※ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。

吉舎小子育て5か条

～ 真剣に学び 人を大切にする 児童の育成 ～

平成27年4月22日(水)

子どもが学校で真剣に学び、友達を大切にする心優しい子どもが育つことは、誰もが望むところです。それには、子どもを取り巻く環境を考えることが大切になります。それは、学校教育であり、家庭教育であります。この両者の思い描く子どもの姿や課題の共有が深まると、子どもはより豊かに育つことになるでしょう。そこで、是非、ご家庭と連携していきたいと考え、今年度を振り返って学校現場から見える子どもの姿をまとめてみました。

1. 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

① 早寝・早起きの習慣を身に付けさせよう

子どもは、午後10時までに寝させましょう。望ましいのは、午後9時(低学年の目標)です。睡眠時間が足りない子どもは、ボーとして授業に集中できなかったり、いらいらしてトラブルを起こす原因になります。十分に睡眠をとって、すっきりとした気持ちで一日をスタートさせましょう。

② 朝食は、しっかりと食べさせよう

朝食は、「お腹いっぱい食べて登校する。」が原則です。朝食を食べていないと、気分が悪くなる子も出ています。保健室には、栄養補給を受ける子もおり、顔色が悪かったり、授業に集中できなかったりしています。望ましいのは、朝食でバランスよく栄養を摂り、脳にたっぷり栄養を蓄えて登校することです。

2. 学校と家庭をつなげる習慣を身に付けさせよう

① 宿題をやり、忘れ物をしない習慣を身に付けさせよう

これは、低学年のときに保護者が関わって身に付けさせることが望ましいです。宿題を終えると、すぐに連絡帳で確認し、学校へ持って行く物を準備する習慣が望ましいです。この習慣は、子どもの授業への意欲や根気の強さと関係があります。

② 学校と家庭をつなぐ「連絡袋」に責任を持たせよう

学校の連絡物が、どのように手元に届くのか、はっきりしていますか。うまく届かないことがあれば、子どもと話し合われて確実な方法を決めていきましょう。これも忘れ物等と同じように、子どもだけの習慣化は難しいです。

3. はっきりと言える子にしよう

① 「おはよう」のあいさつが言える子にしよう

元気なあいさつは、気持ちの良いスタートにスイッチを入れてくれます。まずは、朝の家庭の中から始めましょう。そして、見守り隊や地域の方へ、あいさつをする習慣を身に付けさせましょう。きっと、感謝の気持ちも育つはずですよ。

② 「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子にしよう

すぐに出てこない言葉が「ありがとう」「ごめんなさい」です。これが素直に言えるようになると、お互いの関係の中で起きるトラブルも大きく変わることでしょう。また、一番難しい自分の反省も、素直に見詰められることでしょう。更には、感謝の言葉を使うことで、多くの人に支えられている自分に気づくことでしょう。

4. 子どもへの愛情を大切にしよう

① 子どもと「お話タイム」をつくろう

忙しい毎日の生活の中でも、どこか工夫して30分間の「お話タイム」を作りませんか。「子どもが話してくれない。」という声も聞きますが、学校の子供達を見ると、「見て」「聞いて」のオーラでいっぱいです。優しい眼差しに包まれた子どもは、次の日、元気よくランドセルを背負って学校に行けることでしょう。

② 子どもと一緒に遊んだり、作ったりしよう

休日に長時間、テレビを見たり、ゲームをしたりする子がいます。すると月曜日は、ボーとして授業に集中できないようです。一週間の最初の日が、これでは残念です。逆に、会話や触れ合いを大切に、家族と一緒にキャッチボールをしたり、料理を作ったりして休日を過ごした子は、目を輝かせて登校しているようです。

③ 親子読書をしよう

週1回、親子読書をしませんか。低学年では、読み聞かせもいいでしょう。家庭で工夫して10～20分、本を手にとってみましょう。読書は、知識を広げ、心を育てます。家庭で、静かな時間を過ごすのも大切なことでしょう。きっと、子どもの心も穏やかになれることでしょう。

5. 生活の中で育てよう

① 毎日、決まった仕事をさせよう

今の私達の生活は、とても便利になり、家庭において子どもの果たす役割がなくなってきました。しかし、家族の一員として自覚や責任を育てるためにも、工夫して毎日、決まったお手伝い（仕事）させていきましょう。家族から「ありがとう」と誉められる機会も増えることでしょう。子どもは、意外に楽しみながら手伝うものです。

② 食事は、好き嫌いをしないで残さずに食べさせよう

何でも食べることは、健康な生活を送る中で大切なことです。心身ともに大きく成長する小学校の時期は、特にバランスのとれた栄養源が必要です。（アレルギーのある食べ物は別です。）また、心に住みつく「好き嫌い」な感情を克服するために、親子が向き合うことも大切なことです。